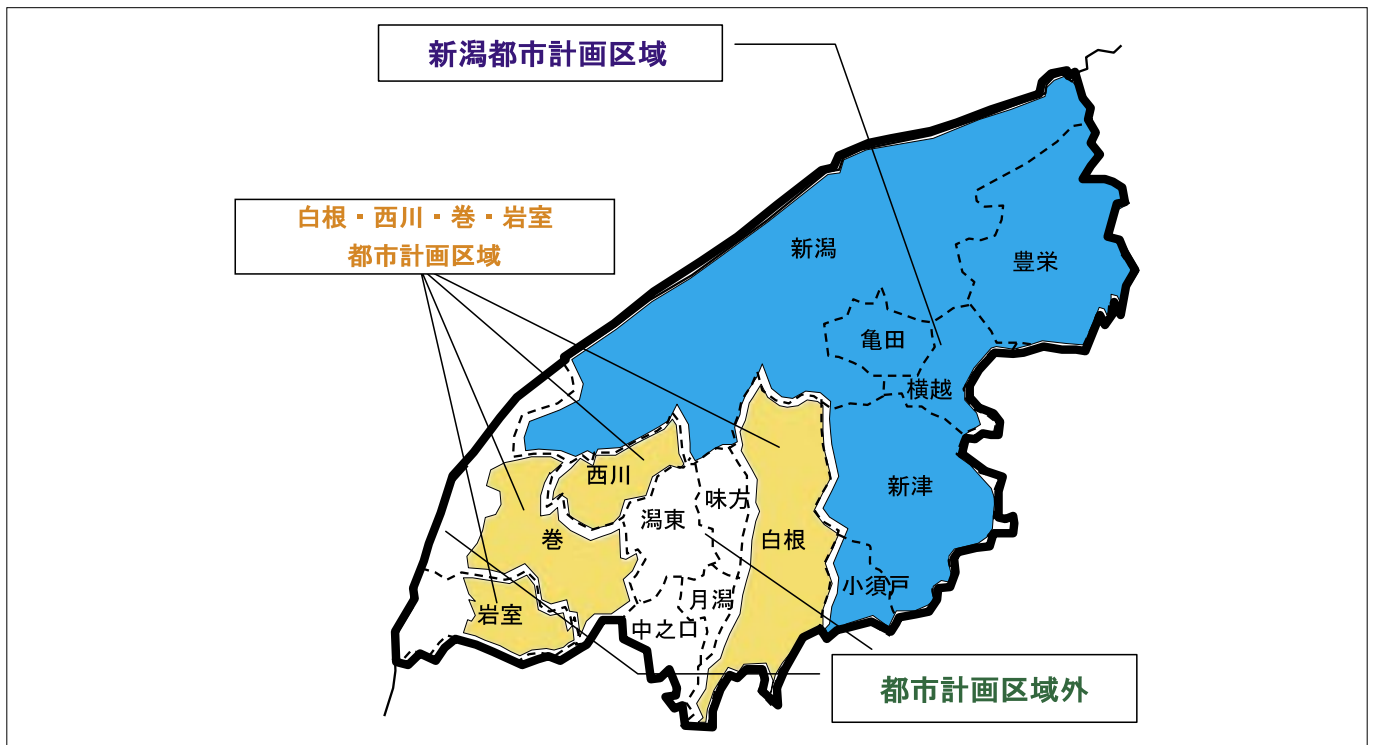


# 新潟市の都市計画



新潟市の都市計画区域の概要図

現在、本市には「新潟都市計画区域」「白根都市計画区域」「西川都市計画区域」「巻都市計画区域」「岩室都市計画区域」の5つの都市計画区域があります。

本州日本海側初の政令市として、新たな都市計画マスタープランや都市計画区域の再編などの検討を進めています。

新潟市域	72,610ha	
新潟都市計画区域※	43,408ha (57,876ha)	線引き
白根都市計画区域	7,706ha	非線引き
西川都市計画区域	2,473ha	〃
巻都市計画区域	4,980ha	〃
岩室都市計画区域	2,202ha	〃
都市計画区域外	11,841ha	

※新潟都市計画区域は、新潟市、新発田市、聖籠町で構成。  
( )内は区域全体の面積

## <景観形成>

個性ある美しいまち「にいがた」の良好な景観形成の実現のために、景観計画・景観条例を市民に周知しながら、市民、事業者と景観形成を推進していきます。

(都市計画課)



## 住民参加のまちづくりの推進

より多くの市民がまちづくりに興味を持ち、多数の市民が参画する基で進めるまちづくりを推進します。

(主要事業)

- ・まちづくり勉強会の支援
- ・まちづくり講座の開催



住民主体のまちづくり（早川堀通りの勉強会）



まち歩きの実施（鍋茶屋通り）

## 賑わうまちなかの推進

○来る人、住む人、働く人にとって魅力的なまちなかを目指し、中心市街地の活性化を推進します。

(主要事業)

- ・上古町商店街アーケード再整備事業
- ・水辺空間自由通路整備事業

○みなとまち新潟の歴史と文化を活かしたまちづくりを推進します。

(主要事業)

- ・早川堀通り水と緑のみちづくり推進事業
- ・まちなかお宝解説板等整備事業



中心市街地の賑わいづくり（古町通り）



まちなかお宝解説板（願随寺）

(まちづくり推進課)

# コミュニティを醸成する市街地整備の推進

## 鳥屋野潟南部開発計画

－水と緑に恵まれた自然・優れたアクセス性 鳥屋野潟南部は都市のアメニティゾーン－

「鳥屋野潟南部開発計画」は、新潟市内にあって豊かな自然を残す鳥屋野潟に隣接するとともに、高速交通網の結節点に位置する鳥屋野潟南部地区約270haにおいて、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ空間の創出、新しい都市機能の導入を行うもので、民間活力の導入を図りながら、県・市・亀田郷土地改良区の三者で、整備を推進しています。

### 新潟市民病院



平成19年11月に、新潟市民病院が開院し、病院周辺の民有地においても、土地区画整理事業が行われ、病院関連施設などの整備が進められています。(ウェルネスゾーン)

### (仮称) 県立野球場イメージ図



平成21年秋の「トキめき新潟国体」に向け、競技会場となる(仮称)県立野球場の整備が進められています。(総合スポーツゾーン)



鳥屋野潟南部開発地区 A=270ha

## まちなかのリニューアル

－中心市街地を活性化し、にぎわい・魅力のあるまちなかを創出します－

民間建築活動との連携により土地の高度利用と都心居住の促進を図り、誰でも利用できる広場や緑地等の公開空地を整備することで中心市街地のにぎわい再生を推進します。また、中心市街地活性化地区において、公益施設等の都市機能の導入やにぎわい空間を創出するため、空きビルの活用や公開空地等の整備を支援する暮らし・にぎわい再生事業に取り組みます。



【寄居町地区  
まちなか再生建築物等  
整備事業】  
既成中心市街地である  
古町周辺地区に建築され

た築40年余りを経過した老朽マンションを建替え、優良住宅による都心居住の促進と公開空地による周辺環境の改善を図ります。



【西堀通6番町地区  
まちなか再生建築物等整備事業】  
低未利用地に、住宅と商業施設による複合ビルを建設し、都心居住の促進と土地の合理的かつ健全な高度利用により、中心市街地の活性化を図ります。

緑豊かな敷地内通路

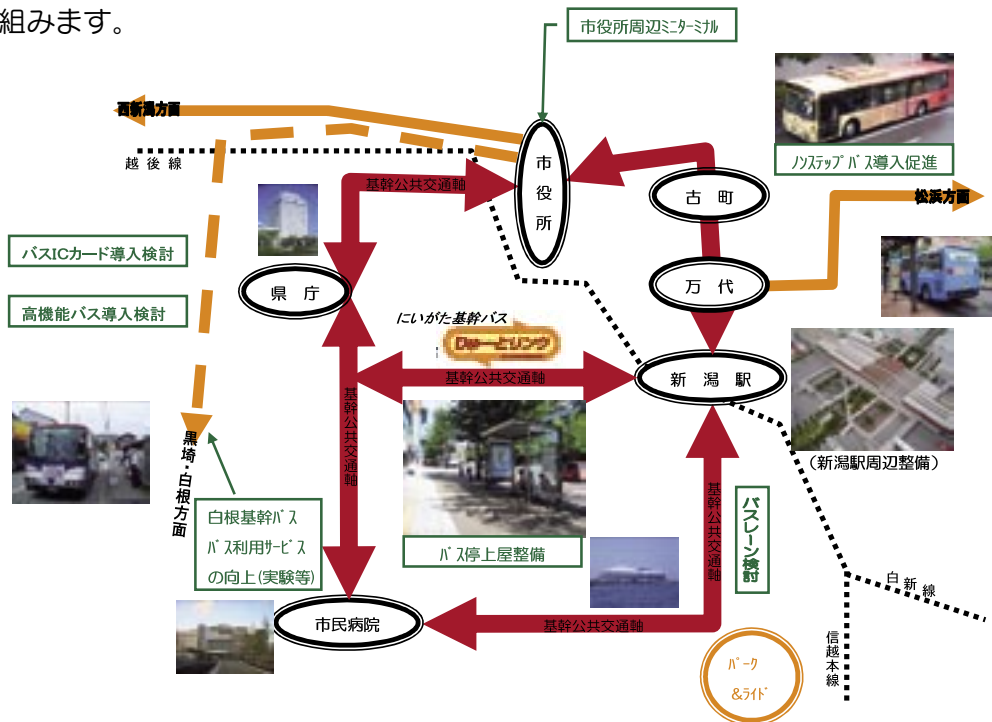


(市街地整備課)

# 快適に移動できる交通便利都市を目指して

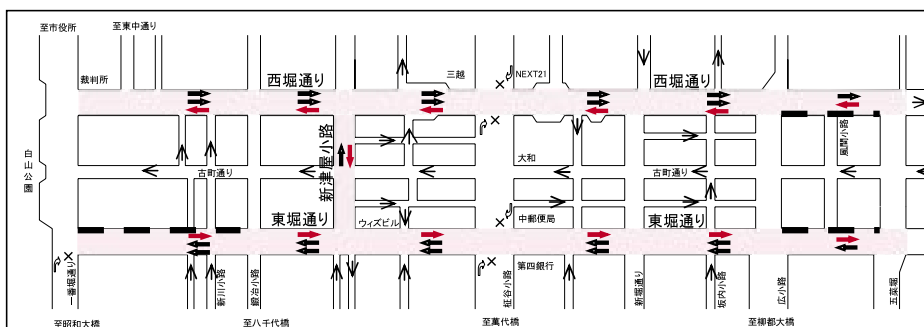
## 「にいがた交通戦略プラン」&「オムニバスタウン計画」の推進

基幹公共交通軸を中心にバス交通の機能強化を図るとともに、区バスや住民バスなどにより、生活交通の確保に向けて取り組みます。



## 東堀通り・西堀通りなどの交通規制見直し

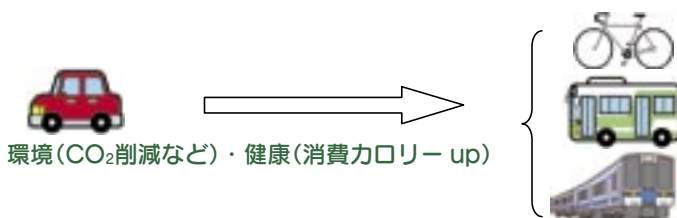
万代島ルート線の株川岸線～東堀通り間の供用開始にあわせて、分かりやすく円滑な交通処理と柵谷小路における基幹公共交通の機能強化を図ります。



- 西堀通り・東堀通り・新津屋小路は相互通行となります。
  - 柵谷小路から西堀通り・東堀通りへの右折は22時から7時まで右折できます。
  - 一番堀通りは昭和の大橋から東堀通りへの右折はできません。
- ※交通規制見直し後、道路空間の再構築に向けて検討を進めます。

## 環境にやさしい交通施策の推進

ノーマイカーデーの実施などにより過度なマイカー依存からの脱却を目指します。



# ～日本海交流都市の拠点づくり～



## 万代島にぎわい空間創出事業

万代島の「地方卸売市場 新潟魚市場」跡地を活用し、地元の鮮魚などの販売を行う「市民市場」を中心とするにぎわい空間を展開することで、「みなとまち新潟」の都市イメージを内外にアピールして交流人口の拡大を図り、活力と魅力ある「にぎわいの港」づくりを行います。

## 日本海横断国際フェリー航路開設事業

世界の成長センターである東アジアの時代の追い風を受け、我が国にとって日本海物流はますます重要性を増しています。

本市では、このような東アジアの現状を踏まえ港を核とした拠点性の強化に取り組んでいますが、新潟とロシア、韓国を結び、ロシアの背後地の中国東北部にもつながる本航路の実現は、北東アジア諸国との太いパイプとして、地域に大きな経済効果をもたらすものと期待されています。早期開設に向け、4ヶ国の関係者が協力して準備を進めていますが、航路開設と開設後の航路振興に向けて取り組みます。



## 新潟空港利用活性化事業

新潟空港の航空需要の拡大及び活性化を図るため、PRを積極的に行います。また、国内・国際各路線の新設・拡充を図るほか、利用客増や国際交流を促進するための事業を実施します。

中国首都圏への新規航空路開設のため航空会社へのエアポートセールス及び関係機関との交流促進を図ります。

(港湾空港課)

新潟駅周辺整備事業概要



新潟駅周辺整備は、鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備を図り、環日本海の中核拠点都市にふさわしい都市機能の強化や、都心としての象徴的な地域づくりに向け、鉄道在来線の高架化や幹線道路・駅前広場などの都市基盤をはじめ、駅周辺市街地の整備を図ることを目的としています。

- 鉄道連続立体交差化  
事業名：JR信越本線等新潟駅付近連続立体交差事業  
延長：L=約2.5km  
撤去踏切：米山踏切，天神尾踏切

- 幹線道路の整備  
新鳥屋野線 W=30m, L=816m, 事業認可H18～  
新潟駅西線 W=22m, L=831m,  
うちL=389m分のみ事業認可H18～  
新潟駅東線 W=22m, L=750m, 事業認可未定  
明石紫竹山線 W=18～22m, L=766m, 事業認可未定  
出来島上木戸線 W=22m, L=1,855m,  
うちL=1,197m分のみ事業認可

- 駅前広場の整備  
万代広場 約1.7ha  
南口広場（弁天線含む） 約1.4ha, 事業認可H18～  
高架下交通広場 約0.4ha

弁天線（新潟駅南口広場）整備事業



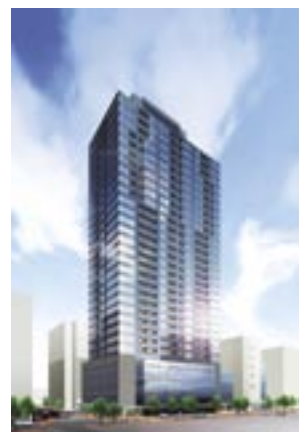
新潟駅の交通結節機能の向上を図ることにより、公共交通の利用促進を図るものです。  
新しい南口広場には、バスベイ、タクシープール、自家用車整理場、中央広場を整備します。  
駅舎から南口広場へスムーズにアクセス出来るよう、駅舎に沿ってペDESTリアンデッキを整備します。幅は8mあり、デッキ半分を屋根で覆います。中央広場の両側に、階段とエレベーターを設置することにより、上下空間の移動もスムーズに行えるようにします。

第二地区市街地再開発事業

新潟駅直近の立地を活かした高度な商業業務と都心居住を促進し、低未利用地の土地有効活用を目指します。

また、新潟駅西側連絡通路と当該2階レベルを接続する歩行者デッキを整備し、快適な歩行者空間の創出を図っていきます。

- (AⅠ棟)  
・規模：地下1階，地上31階  
・主要用途：商業施設，業務施設，住宅，駐車場
- (AⅡ棟)  
・規模：地上11階  
・主要用途：駐車場，商業施設，スポーツ施設
- (B棟)  
・規模：地下1階，地上7階  
・主要用途：商業施設



(新潟駅周辺整備事務所)